平成２７年度版

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）

概要版

１　計画の目的

近年の少子化の進行により、学校の小規模化が進行しており、将来的に教育環境への様々な課題が生じることが懸念されている。このような学校の小規模化による課題を解消し、本市の子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を目的として「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」を策定する。

２　小中学校の適正規模

（１）望ましい１学級あたりの児童生徒数

小中学校の１学級の児童生徒数は、30 人～35 人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

（２）望ましい学級数

ア　小学校

小学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えを可能とするために、１学年２学級以上とし、全学級数を 12～18 学級（各学年２～３学級）とする。

イ　中学校

中学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えや部活動等の活性化、教科担任制の充実、学習集団の弾力的な編制等ができる教員数を確保するために、１学年 100 人以上とし、全学級数を 12～18 学級（各学年４～６学級）とする。

［望ましい学級の人数］

小中学校の１学級の児童生徒数は、30～35 人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

［望ましい学級数］

小学校の学級数は、12～18 学級とする。（各学年２～３学級）

中学校の学級数は、12～18 学級とする。（各学年４～６学級）

３　小中学校の適正配置

（１）適正配置の検討にあたって

学校教育の充実と児童生徒に望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するためには、学校の統合や通学区域の見直しが必要となる。そのため、児童生徒の通学距離、通学路の安全等を考慮し、本市における学校の適正配置の基準を定めるものとする。なお、校舎等学校施設については、平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災を教訓として、地震、津波等の災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての機能の強化が求められている。学校の適正配置にあたっては、これらのことに十分に留意し、学校施設の災害に対する機能強化を図る視点からも設置場所の選定及び校舎等施設の充実について熟慮しながら整備を進めることとする。

（２）小中学校の適正配置の基準

ア　小学校：原則として、児童の居住地から４㎞以内に小学校を配置する。

イ　中学校：原則として、生徒の居住地から６km 以内に中学校を配置し、複数の小学校で構成する。

４　適正規模化・適正配置推進の方策

（１）学校の統合

ア　新設校としての設置

「学校の統合」は対象校となる学校の規模及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係の統合とする。また、統合の組み合わせにより、適正規模の基準を維持している学校も統合の対象とする場合もある。

イ　設置場所

統合校の設置場所は、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離、既存校舎の校地面積、建築年数、施設の状況や教室数等を勘案し設置する。また、沿岸部等においては、地震、津波等の災害が懸念されるため、児童生徒の安全・安心の確保と地域の防災拠点として学校の果たす役割を最優先し、高台等設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実を行う。

５　通学環境に関する整備

（１）通学路の安全確保

適正配置による通学区域の見直しについては、危険個所等の再点検を行い、通学時の安全対策に努める。

（２）遠距離通学者に対する通学支援

学校の適正配置に伴い新たに遠距離通学となる児童生徒については、体力や安全面を考慮して、学校から半径約2㎞を超える区域に居住する児童及び通学距離が6㎞を超える区域に居住する生徒に対しては、市の負担により公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保するなど、児童生徒の心身への負担の軽減を図る。

（３）通学区域の見直し

適正配置による通学区域の見直しについては、調整区域の活用等弾力的な運用を行う。

６　学校適正配置計画の目標年次

学校は子どもたちのより良い教育環境の創出と合わせて、地震や津波等災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての機能が求められている。これらのことを考慮し、本計画の計画期間は、平成 24 年度から 28 年度までを第１期、平成 29 年度から 33 年度までを第2期、平成 34 年度以降を第3期として適正配置を図る。ただし、計画期間中において、法令の改正や地域の状況等の変化により考慮すべき事項が生じた場合は、適宜計画の見直しを行う。

第１期（平成 24～28 年度）

次のいずれかに該当する小中学校

（１）統合対象のいずれかの学校が各学年１学級である場合

（２）適正規模に満たない学校で、沿岸部に位置し、地震、津波等災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点の観点から早期に学校の移転及び改築等により校舎等施設の整備を図る必要がある場合

第２期（平成 29～33 年度）

小学校

次のいずれかに該当する学校

（１）統合対象のいずれかの学校が適正規模に満たないものの、２学級以上の学年が存在する場合

（２）本来は、第１期で適正配置を行うべきであるが、第２期期間内に近隣の学校が適正規模を下回り、再度統合を行なう可能性がある場合

中学校

（１）統合対象のいずれかの学校が適正規模に満たないものの、各学年２学級以上存在する場合

第３期（平成 34～）

本来は、第２期で適正配置を行うべきであるが、統合により適正規模（全学級数 12～18 学級）を上回る場合

7　学校適正配置計画のスケジュール

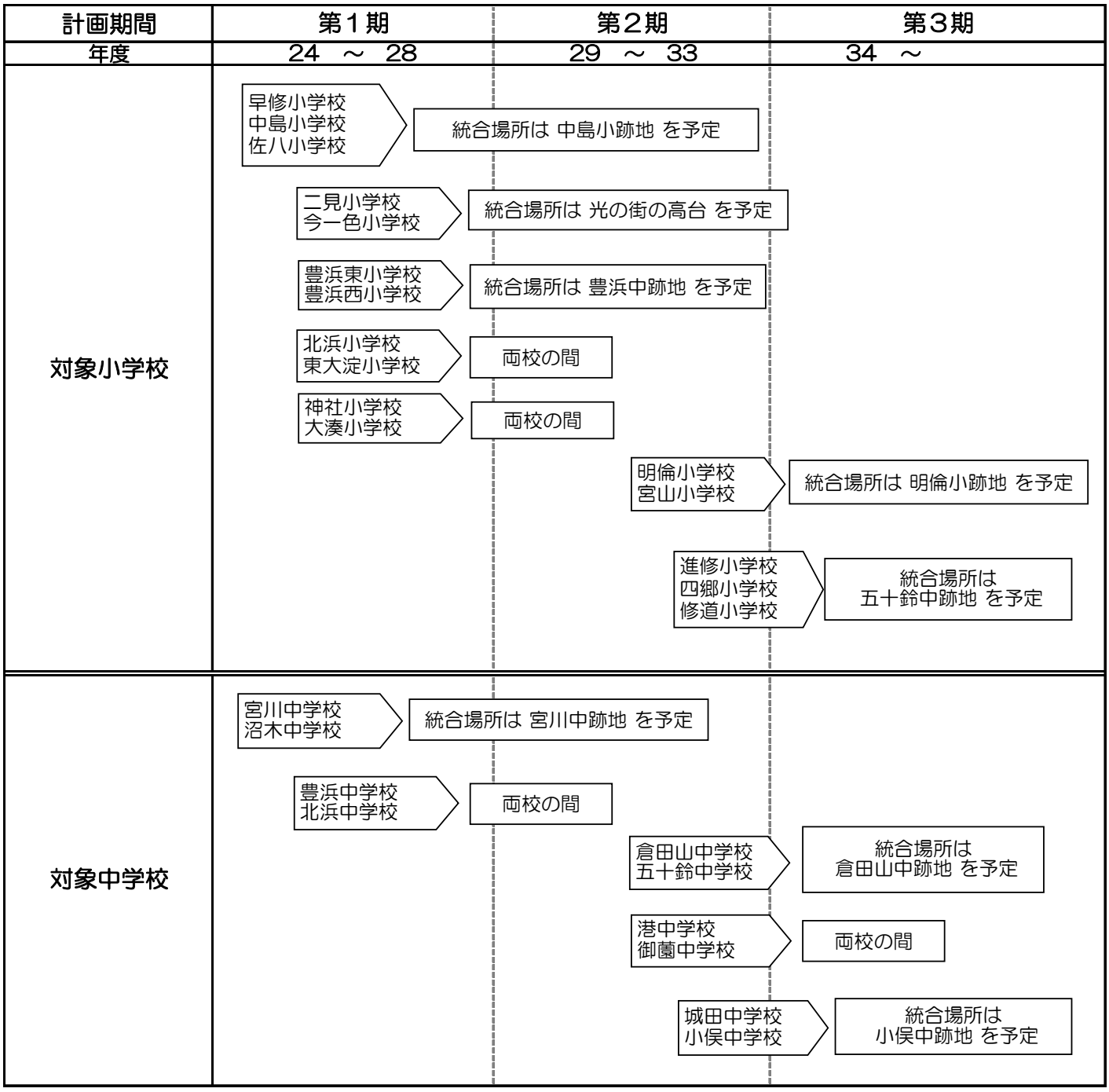

※ □ 内は統合場所を示す。

8　適正配置を円滑に進めるための取組

学校の適正配置に向けて、保護者や地域住民に対する説明会等を開催する。なお、学校の統廃合は、基本的には対象となる学校を対等な立場として捉え、新設校へ円滑に移行できるよう統合準備会を設置し、児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、地元の意見や要望を十分に踏まえながら学校の適正配置に向けて協議を行う。

9　学校の統廃合に伴う廃校施設の跡地利用

統廃合による学校の跡地利用については、施設の状況や地域の意見を十分に考慮し、全市的な行政施策との調整を図りながら、防災拠点や新しい地域づくり、まちづくりの核となるよう有効活用を検討する

［伊勢市立小中学校の児童生徒数の推移］

小学校の児童数は、1981 年（昭和 56 年）の 13,737 人をピークに、2015年（平成２７年５月１日現在）6,592 人まで減少している。中学生の生徒数についても同様に、1986 年（昭和 61 年）の 6,854 人をピークとして年々減少を続け、2015年（平成２７年５月１日現在）3,481 人となっている。またこの間、学校数に変化はないため、小規模化が進行している。

伊勢市情報戦略局の将来推計によると、今後も児童生徒数の減少は続き、2030 年（平成 42 年）には小学校の児童数は 4,595 人、中学校生徒数は 2,370 人とピーク時の約３分の１となることが推計されている。

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23	H27	H28	H42
小学校計	13,737	11,672	9,867	9,193	8,160	7,669	7,152	6,592	6,494	4,595
中学校計	6,125	6,854	5,566	4,750	4,379	3,786	3,624	3,481	3,469	2,370

平成26年度以降は、伊勢市住民基本台帳から予想される数値である。また、例年、50 人前後の私立 9 中学校進学者数が含まれている。　＊H42 年度の児童生徒数は、市情報戦略局の人口推計から算出

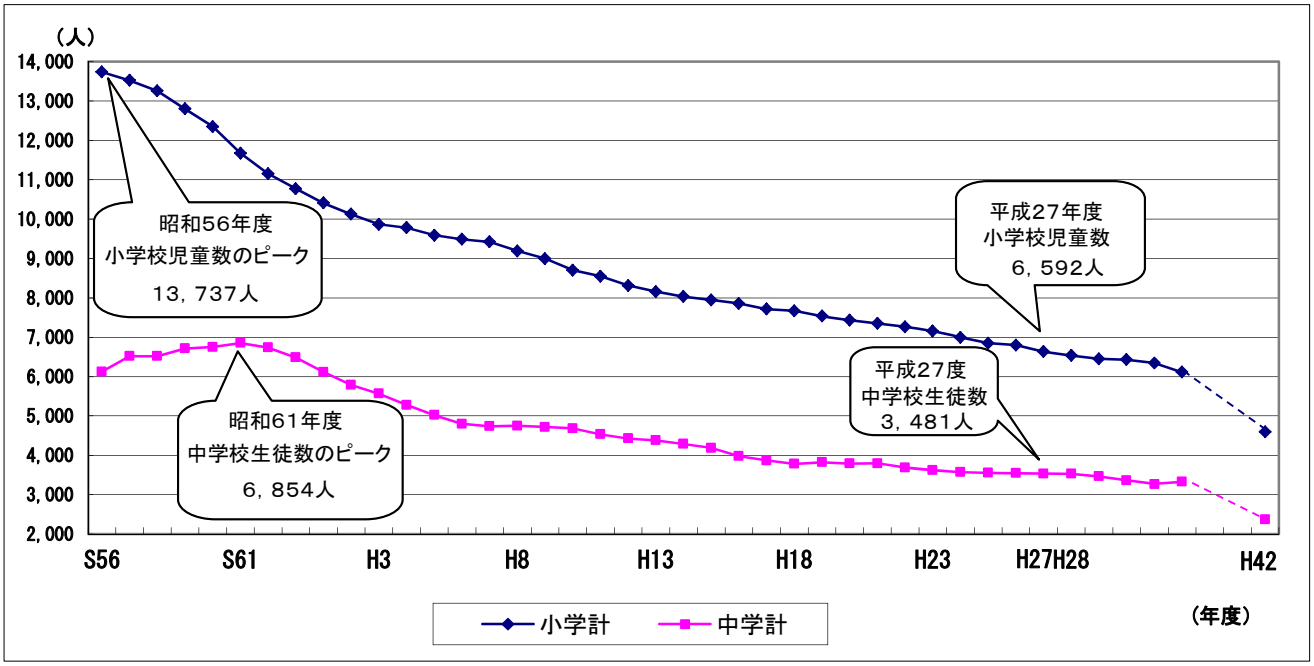

〔学校別児童数の推移〕Ｈ28 年度は、伊勢市住民基本台帳から予測される数値Ｈ42 年度は、市情報戦略局の人口推計から算出

学校名＼年度	H27	H28	H42
早修小学校	97	98	106
中島小学校	271	251	216
佐八小学校	87	84	79
上野小学校	70	68	64
二見小学校	444	429	286
今一色小学校	70	67	49
神社小学校	326	316	254
大湊小学校	122	104	113
浜郷小学校	350	345	244
御薗小学校	455	441	358
豊浜東小学校	86	82	69
豊浜西小学校	153	148	121
北浜小学校	156	154	141
東大淀小学校	116	123	83
城田小学校	370	356	231
小俣小学校	733	747	406
明野小学校	563	576	341
進修小学校	161	148	119
四郷小学校	134	149	114
修道小学校	329	320	226
明倫小学校	366	358	234
宮山小学校	242	242	142
有緝小学校	573	560	355
厚生小学校	318	328	244
計	6,592	6,494	4,595

学校名＼年度	H27	H28	H42
宮川中学校	270	274	212
沼木中学校	38	38	33
二見中学校	291	276	174
港中学校	315	338	280
御薗中学校	297	269	186
豊浜中学校	135	134	97
北浜中学校	153	144	113
城田中学校	169	174	120
小俣中学校	575	611	378
五十鈴中学校	336	327	242
倉田山中学校	487	497	285
厚生中学校	415	387	250
計	3,481	3,469	2,370

【小学校児童の減少率】

H27　6,592人		
H28　6,494人	▲1.4%	H27年度比
H42　4,595人	▲30.2%	H27年度比

【中学校生徒の減少率】

H27　3,481人		
H28　3,469人	▲ 0.3%	H27年度比
H42　2,370人	▲31.9%	H27年度比